

子育て優待カードを使おう！

県と市は、地域・企業・行政が一体となって、子育て家庭を支援していくことを目的に、店舗・施設の協賛を得て、「しずおか子育て優待カード事業」を実施しています。

しずおか子育て優待カードとは？

市は昨年10月から、18歳未満の子どもがいる家庭及び妊娠中の人に「しずおか子育て優待カード」を配布しています。

協賛店舗での買い物や飲食などの際に、このカードを提示すると、各店舗・施設が独自に定めた特典が受けられます（子どもとの同伴が条件）。

また、市外でも事業を実施している市町の協賛店舗ではカードを利用できます。

カードが新しくなりました！

5月下旬から、耐久性にすぐれた新しい「しずおか子育て優待カード」を順次配布します。

新しいカードにはQRコードが印刷されています。携帯電話のカメラで読み取ることにより、静岡県公式モバイルサイト「しずおか子育て優待カード協賛店舗一覧表」を見ることができます。

★携帯電話用静岡県公式モバイルサイト

☎ <http://www.pref.shizuoka.jp/m/>

また、カードの配布にあわせて新しい「富士市の協賛店舗一覧表」も配布します。市内には100店舗を超える協賛店舗があり、商品一定割引・お菓子や飲み物のプレゼント・入金会無料・カードポイント3倍増など、さまざまなサービスを受けることができます。

この機会に「しずおか子育て優待カード」を活用してみたいかですか？

※新しいカードを発行後も現行のカードはそのまま使用できます。

カードの配布方法は？

○市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校から子どもを通じて配布

○妊娠中の人はフィランセで母子健康手帳の交付時に配布

※右記以外の人は、児童福祉課（市役所4階）及び各公民館でお受け取りください。また、現行カードを持っている人にも新しいカードを配布します。



協賛店舗・施設を募集！

協賛店舗・施設を随時募集しています。特典内容は商品の割引や各種サービスなど自由に設定できます。協賛店舗・企業名は、県と市のホームページに掲載します。

商業労政課 ☎(55) 2907

☎(51) 1997

☎ <http://fujishi.jp/cityhall/syounko-b/syougyou/>

問い合わせ

児童福祉課 ☎(55) 2731

☎(51) 0247

☎ <http://fujishi.jp/cityhall/fukusi-b/jidou/>